

平成 29 年 6 月 1 日
建設局建設総務課【協定締結に関すること】
電話 245-5363 内線3311
経済農政局経済部企業立地課【企業立地に関すること】
電話 245-5679 内線3035

千葉市政担当記者 様

災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定締結について

本市は、災害時に備え、株式会社カナモトとの間に「災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定」を締結しましたので、お知らせします。

1 相手先

株式会社 カナモト（本社：北海道札幌市中央区大通東3丁目1番地19）

2 経緯

株式会社カナモトが、本市の企業立地補助金制度を活用し、本年6月1日、ちばりサーチパークに車両整備センターを開設することとなった。

同社から本市への貢献策の一つとして、災害時にレンタル機材を提供する協定を結びたいとの申し出があり、本市にとっても災害時に有益なことから、今回、締結することになった。

3 協定内容

災害時の応急対策及び災害復旧等に必要な建設機械等のレンタル機材の提供を行う。

（※詳細については、別紙「協定書」参照）

4 協定締結日 平成29年6月1日

5 その他

株式会社カナモトと自治体との災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定締結は、39例目となる。（千葉県内の自治体との協定締結は初めて）